

あづみの

広報



下水道受益者負担金(分担金)納付書の発送について

市では、平成18年度の下水道受益者負担金・分担金納入通知書を7月下旬に郵送します。お手元に届きましたら内容をご確認ください。今後の納期限は、次のとおりです。

- 第1期 8月31日
- 第2期 10月31日
- 第3期 12月25日
- 第4期 2月末日

■問い合わせ 上下水道部上下水道課
下水道係 (TEL 72・3111)

編集・発行 長野県安曇野市役所企画財政部
まちづくり推進課広報広聴係
〒399-8205 長野県安曇野市豊科 4932-46
本 庁 舎 Tel. 0263-71-2000
豊科総合支所 Tel. 0263-72-3111
穂高総合支所 Tel. 0263-82-3131
三郷総合支所 Tel. 0263-77-3111
堀金総合支所 Tel. 0263-72-3106
明科総合支所 Tel. 0263-62-3001

河川や水路にごみを捨てないで

川や水路へのごみのポイ捨てが目立ちます。ごみを捨てない、ごみは持ち帰るといった最低限度のマナーを守って美しいまちづくりを進めましょう。

また、農繁期を迎え、あぜ草刈りの時期になりました。毎年、あぜ草などが水路に流れて詰まるといった苦情や相談が寄せられます。

水路付近の草刈り作業のときは、草を流さないように注意をお願いします。

■問い合わせ 市民環境部環境課環境係 (TEL 82・3131)

地域ブランド研究大会に参加しませんか

市と信州大学が連携して、地域ブランドについて研究し、実践した成果などを発表します。

信州大学教授による安曇野に関する研究『コミュニティと住民意識』『地域イメージの中の安曇野』の発表、地域の皆さんとのパネルディスカッションなどが行われます。この機会に「安曇野ブランド」について考えてみませんか。入場無料です。ぜひ、ご参加ください。

■日時 6月18日(日)

午後1時30分～5時

■場所 堀金総合体育館サブアリーナ

■問い合わせ 企画財政部まちづくり推進課 (TEL 71・2000)



三郷新規就農者住宅入居者募集

三郷地域^{わびき}及木地区にある新規就農者住宅(1棟)の入居者を次のとおり募集します。

■住宅概要

- ・住所 三郷明盛4109-6
- ・間取り 3K・バストイレ付
- ・使用料 月額15,000円

6月の納期

- 市県民税 …………… (第1期)
- 介護保険料 …………… (6月分)
- 水道料 …………… (穂高・三郷地域)
- 下水道使用料 …… (豊科・堀金・明科地域)

= 納期限は 6月30日(金) =

お手元の納付書をご確認の上、
早めに納付しましょう

■入居期間 平成18年8月1日から原則5年間

■入居資格 市内に新規就農し、意欲的かつ現実的な営農計画を持つ人で、現在、住居に困窮している人

■応募方法 入居申込書と営農計画書を提出してください。

■応募期限 6月30日(金)

■入居者選定 専門委員会による書類審査により選定

■問い合わせ・申込書の請求先 三郷総合支所産業観光課農政係 (TEL 77・3111)



無料法律相談の開催

市では、長野県弁護士会松本在住会の協力で、無料法律相談会を開催します。相談内容などの秘密は固く守られます。

■日時 7月5日(水)
午後1時30分～4時30分

■場所 穂高総合支所大会議室
■定員 8人(要予約)

■相談時間 1人20分程度

■申込方法 6月27日(火)の午前9時～正午までに電話でお申し込みください。先着8人になり次第、締め切ります。

■申し込み・問い合わせ 総務部総務課庶務係 (TEL 71・2000)

司法書士による登記・法律無料相談の開催

司法書士による登記・法律無料相談所を開設します。

土地や建物の相続・贈与・売買などの不動産の権利の登記や会社・法人などの設立・変更・解散などの登記、裁判所への提出書類の作成などに関連するさまざまな相談に応じます。秘密は、厳守します。

■日時 6月22日(木)
(午前の部) 午前9時～12時

(午後の部) 午後1時～4時

■場所 豊科公民館2階小会議室
■年間予定

- 第1回 6月22日(木)
- 第2回 9月21日(木)
- 第3回 12月15日(金)
- 第4回 3月15日(木)

■問い合わせ 都市建設部建設課 (TEL 72・3111)

月曜夜間と第2土曜日の年金相談をご利用ください

松本社会保険事務所では、今年から月曜夜間と休日に年金相談を行っています。

相談に来られる場合は、年金手帳または年金証書と印鑑を持参してください。代理の人が来られる場合は、委任状が必要となります。

■月曜夜間年金相談の延長

・実施日 毎週月曜日(休日の場合は、翌日の火曜日)

・受付時間 午後7時まで
*7月31日(月)と1月4日(木)は午後5時まで

■休日年金相談

・実施日 毎月第2土曜日
・受付時間

午前9時30分～午後4時
■問い合わせ 松本社会保険事務所 (TEL 32・5821)

狂犬病予防注射 未接種の犬は必ず受けましょう!

市では、狂犬病予防注射をまだ受けていない犬を対象に、再度、実施します。どこの会場でも予防注射・新規登録ができます。

■登録・予防注射の手数料と料金

- ・登録手数料 3,000円
- ・予防注射料金 2,670円
- ・注射済票交付手数料 550円

*1匹当たりの料金です。
*手数料・料金は、おつりのないようにご協力ください。

■注意事項

○お手元に届いたはがきは、受付票を兼ねます。忘れずに持参してく

ださい。

○次に該当する犬は、動物病院で診察を受けてから予防注射の接種を行ってください。

- ・健康状態に不安のある犬
- ・現在、治療中の犬
- ・過去に注射後に異常を起こしたことがある犬

○健康上の理由で、接種できない場合は、獣医師から「狂犬病予防注射猶予証明書」(有料)を取得し、支所窓口へ提出してください。

○犬をしっかり抑えられる人が付き添い、首輪が抜けないようにしてください。

■問い合わせ 各総合支所市民環境課生活環境係

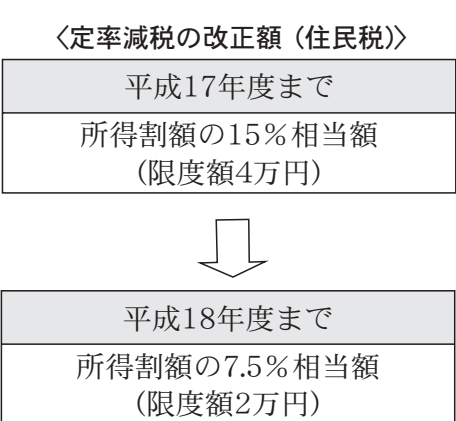
地域	期日	時間	場所
豊科	6月24日(土)	13:10～13:30	豊科総合支所前
		13:40～14:00	踏入コミュニティセンター前
		14:10～14:30	アルプス区公民館前
		14:40～15:00	たつみ原区公民館前
		15:10～15:30	真々部公民館前
穂高	6月24日(土)	9:00～9:30	穂高総合支所前
		9:45～10:10	J A 西穂高支所前
		10:25～10:50	しゃくなげ荘駐車場
		11:05～11:25	古厩公民館前
		11:35～12:00	J A 北穂高支所駐車場
三郷	6月23日(金)	9:00～9:30	三郷総合支所前駐車場
		9:40～10:00	中萱分館前
三郷	6月23日(金)	10:10～10:30	農村環境改善センター前 (JA あづみ温支所隣)
		10:40～11:00	小倉多目的研修センター前
堀金	6月24日(土)	9:00～9:30	下堀公民館前
		9:40～10:10	岩原公民館前
		10:20～10:50	田尻公民館前
		11:00～11:30	堀金総合支所前
明科	6月23日(金)	13:10～13:20	北村集会所前
		13:30～13:40	上押野営農センター前
		13:50～14:00	萩原農村都市交流センター前
		14:05～14:15	小泉農業研修センター前
		14:25～14:35	潮老人集会所施設前
		14:45～15:00	明科総合支所前

個人住民税が変わります

平成17年度の税制改正により、平成18年度からの個人住民税(合併により市県民税)が変わります。今回はその内容をお知らせします。

なお、今年度の納税通知書を6月12日ごろに郵送します。お手元に届きましたら、ご確認ください。

①定率減税が2分の1に削減
平成18年度の住民税(所得税は平成18年分)は定率減税が2分の1に削減されます。



②同一生計の妻に対する均等割課税の経過措置の終了
夫婦ともに市内にお住まいで、均

等割を課税されている夫と生計を同一にする妻の均等割の非課税廃止に伴う経過措置が終了しました。

平成17年度均等割2,000円
(市民税1,500円・県民税500円)

← 平成18年度均等割4,000円
(市民税3,000円・県民税1,000円)

③老年者控除の廃止

年齢が65歳以上で、前年の合計所得金額が1,000万円以下の人に対する住民税の控除額48万円(所得税では50万円)の老年者控除が廃止されます。

④65歳以上の人の
公的年金等控除額の変更

年齢が65歳以上の人(昭和16年1月1日以前に生まれた人)の公的年金等控除額(表1)が変更になりました。「公的年金等」には、国民年金・厚生年金・共済年金などがあります。なお、障害年金・遺族年金は非課税ですので課税対象になりません。

表1 (65歳以上の人の場合)

平成17年度(平成16年分)まで	公的年金等「収入額」	公的年金等「所得額」の算出
	140万円まで	→ 0円
	140万円超～260万円未満	→ 収入金額 - 140万円
	260万円超～460万円未満	→ 収入金額 × 0.75 - 75万円
変更↓		
平成18年度(平成17年分)から	公的年金等「収入額」	公的年金等「所得額」の算出
	120万円まで	→ 0円
	120万円超～330万円未満	→ 収入金額 - 120万円
	330万円超～410万円未満	→ 収入金額 × 0.75 - 37.5万円
	410万円超～770万円未満	→ 収入金額 × 0.85 - 78.5万円

⑤65歳以上の人の非課税措置の廃止

年齢が65歳以上で、前年の合計所得金額が125万円以下の人に対する非課税措置が廃止されます。ただし、平成17年1月1日現在で65歳以上の人(昭和15年1月2日以前に生まれた人)については、平成18年度・

19年度に経過措置があります。なお、障害者や寡婦(夫)の人などに対する非課税措置は残ります。

〈65歳以上(前年の合計所得金額が125万円以下の人)の経過措置〉

	市民税	県民税
平成17年度まで	非課税	非課税
平成18年度	均等割…1000円	均等割…300円
	所得割…算出税額の3分の1を課税	所得割…算出税額の3分の1を課税
平成19年度	均等割…2000円	均等割…600円
	所得割…算出税額の3分の2を課税	所得割…算出税額の3分の2を課税
平成20年度以降	均等割…3000円	均等割…1000円
	所得割…全額を課税	所得割…全額を課税

■問い合わせ

総務部税務課市民税担当

(TEL 72・3111)

安曇野市の地域福祉を総合的に推進するため

「地域福祉計画」を策定します

市では、18年度から2年間にわたり、地域福祉計画を策定します。この計画は、市民の皆さんの参加があって、初めて策定できる計画です。今回は、皆さんに地域福祉の概要と計画に参加していただく公募委員の募集についてお知らせします。

地域福祉とは？

私たちの住んでいる地域には、介護を必要としている高齢者や障害者、子育てや介護に悩む家族など、自立した生活を送るために、さまざまな形で支援を必要としている人がいます。また、独り暮らしで話し相手がいない人、慣れない言葉や文化の違いに戸惑う外国籍の人など悩みや不安を多く抱えている人もいます。

市では、こうした多様化する福祉ニーズに応えるために、福祉サービスの充実を図っていますが、すべてに届いていくには、困難な状況もあります。そこで必要となるのが、地域住民同士の支え合いの関係です。すべての人が住み慣れた家庭や地域の中で、その人らしく、安心して生活が送れるよう地域住民・行政・福祉サービス事業者などが、協働し、地域全体で自分たちの住む地域を暮らしやすくする取り組み、それが「地域福祉」です。

地域福祉計画とは？



私たちの住む地域には、さまざまな人が暮らしていて、支援を必要とする人もいます。誰もが安心して、その人らしく生活できるように、生活課題解決のために行政や地域社会、民間事業者、各個人が何をしなければならぬかを年齢や障害の有無といった枠を越えて、総合的な視点で、計画を立てていくのが地域福祉計画です。

地域福祉計画の策定に参加しませんか

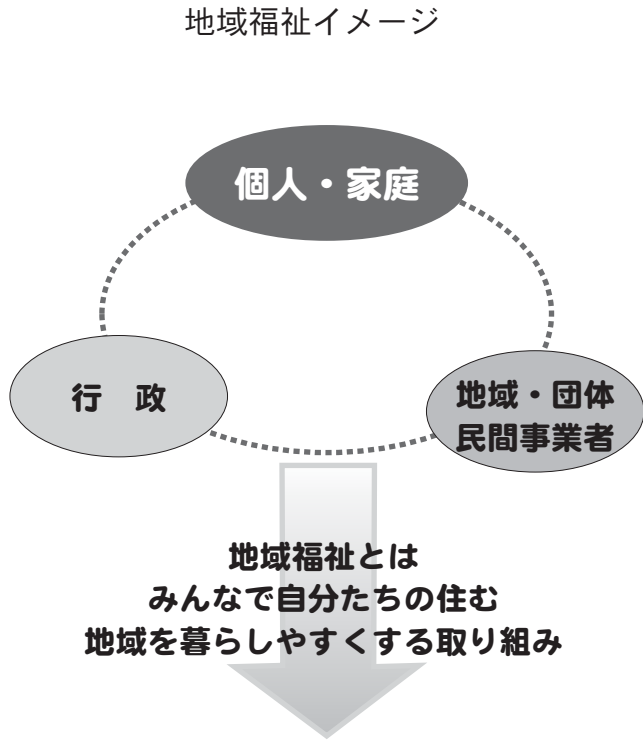
地域福祉計画を策定するにあたり「地域福祉計画策定委員会」を立ち上げます。委員として活動を希望する場合は、次の要領で応募してください。

◎地域福祉計画策定委員会とは

地域福祉計画の全体案などの内容を協議します。有識者、福祉関係団体、市民の皆さんで構成します。

- 募集人数 5人
- 任期 平成20年3月末
- 応募資格 市内に居住する20歳以上の人。ただし、次に掲げる人を除きます。①国および地方公共団体の議会議員②常勤の国家公務員および地方公務員③本市の付属機関等の公募による委員である人
- 報酬 会議出席ごとに別に定める額
- 募集期間 6月12日(月)～30日(金)
- 応募方法 市ホームページまたは各総合支所健康福祉課窓口に備え付けの「委員応募申込書」に必要事項を記入し、小論文を添えて、持参・郵送・Eメールのいずれかで応募してください。なお、関係書類は返却しませんのでご了承ください。
- 小論文テーマ 800字以内で、「あなたが考えるこれからの福祉」について自由にお書きください。
- 選考方法 ①申込書および小論文による書類選考②選考を公正かつ公平に行うため、選考委員会を設けます③結果は合否にかかわらず、7月14日(金)までに理由を付して応募者全員に通知します。
- 問い合わせ・応募先 安曇野市穂高9181 健康福祉部社会福祉課福祉総務係 (TEL 81・0716)

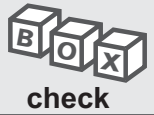
地域福祉計画に関することは 健康福祉部社会福祉課 福祉総務係 (TEL 81・0716)



安曇野市の目指す将来像の実現

地域福祉計画は、市民と行政が一体となり、地域住民の皆さんに生活上のさまざまな課題に目を向けていただき、そこで出た意見を十分に反映させながら策定する計画です。そのためこの計画は、今後の安曇野市の地域福祉を総合的に推進する上で大きな柱になります。

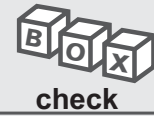
市では、地域福祉社会の実現に向け、多くの市民の皆さんに、計画づくりに参画していただくことにより、市民に根ざした総合的な福祉計画になるものと考えています。



南穂高児童館 夏休み児童クラブ指導員の募集

豊科南穂高児童館では、夏休み中に障害がある児童を受け入れ、児童館で過ごす事業を実施しています。そこで子どもたちと一緒に遊んでいただける指導員を募集します。

- 内容 障害がある児童と一緒に遊ぶ
- 募集人員 10人 (代替も含む)
- 必要資格 保育士免許または教員免許
- 採用期間 小学校の夏休みの間 (7月26日～8月21日お盆除く)
- 賃金 市臨時職員と同様
- 応募期限 6月24日(土)
- 応募方法 応募を希望する人は、南穂高児童館まで連絡をお願いします。(申込書・履歴書・資格証の写しが必要です)
- 問い合わせ 南穂高児童館 (TEL71・5150)



児童手当を受給する保護者の皆さんへ

忘れずに 児童手当「現況届」の提出を

児童手当を受けている皆さんは、毎年6月末までに、その年の6月1日現在の状況を記載した現況届を提出していただかなければなりません。

これは、引き続き児童手当の支給を受ける要件があるか確認するためのもので、提出されない場合は、手当ての支給が受けられなくなります。

該当する皆さんには、郵送により通知しますので、忘れずに提出してください。

- 提出場所および連絡先
- 豊科第1デイサービスセンター内福祉係 (TEL73・8280)
- 穂高健康支援センター内福祉係 (TEL81・0729)
- 三郷総合支所内福祉係 (TEL77・3111)
- 堀金総合支所内福祉係 (TEL72・3106)
- 明科総合福祉センター内福祉係 (TEL81・2941)

児童手当6月期分の振り込みをご確認ください

児童手当6月期分(2月～5月分)を6月15日(木)に、受給者の皆さんの口座へ振り込みます。ただし、小学校5年生、6年生については、4月分と5月分が支給となります。

また、対象となる児童を養育していて、手続をされていない場合は、児童保育課児童係までご連絡ください。

※児童手当は、4月から0歳～12歳までの児童を養育している皆さんが対象となりました。

- 問い合わせ 児童保育課児童係 (TEL 81・0727)

生涯学習

夕涼みセミナー 受講生募集!

豊科公民館では、毎年ご好評をいただいている教養講座「夕涼みセミナー」を開催します。今年も多彩な分野の素晴らしい講師の皆さんを招いて開催します。夕涼みを兼ねて、楽しく潤いと親しみのある講座に、ご家族・お仲間の皆様と共にお気軽にお出掛けください。

- 会場 豊科公民館2階講堂
- 開催時間 午後7時～9時 (各回共通)

■定員 100人 (特別企画は35人)

■受講料 1講座200円 (全5講座で1,000円、特別企画は別途) ※全5講座を受講が原則です。選択して受講したい人は豊科公民館までご相談ください。

■申込方法 申込用紙に必要事項を記入の上、受講料を添えて豊科公民館窓口へお申し込みください。

■申込期間 6月26日(月)～7月12日(水) ※定員になり次第締め切ります。

■問い合わせ 豊科公民館 (TEL 72・2158)

	日時	内容	講師
第1回	7月14日(金)	安曇野の景観と屋敷林	場々 洋介さん (県建築士会安曇野支部長)
第2回	7月21日(金)	シンビジウムやデンドロビウムなど洋ランを育ててみませんか	渡辺 茂幸さん (前豊科南中学校長)
第3回	8月3日(木)	聞いてください 白鳥たちの訴えを	望月 明義さん (どうぶつ病院獣医師)
第4回	8月19日(土)	いま失われつつある童謡と唱歌の復活を願って	堀 六平さん (シンガー・ソングライター)
第5回	9月12日(火)	みんなで元気な地域づくりをしましょう	藤岡 保子さん (市社会福祉協議会豊科支所長)
特別企画	9月5日(火) 午前6時30分～午後5時	ふれあうバスの旅 島崎藤村のふるさと馬籠を訪ねて (馬籠・妻籠方面)	水野 永一さん (島崎藤村学会員)

※詳細は、別途講座案内と募集案内にてお知らせいたします。

ふるさと体験学習 フィールドチャレンジ 隊員募集

自然や文化を身体で感じてチャレンジする楽しい活動です。

■対象 小学4～6年生で、全3回すべてに参加できる児童

活動内容

■第1回 【よくとぶ! 水でつぼう作り】

7月15日(土) 午前9時～午後3時

第2回

【手作りいかだで川へのりだそう】

(宿泊研修)

8月3日(木)・4日(金)

午前9時～翌日午後1時

第3回

【安曇野市をサイクリング!】

9月2日(土)

午前9時～午後3時

■会場 穂高鐘の鳴る丘集会所

■定員 25人

■申込受付 6月19日(月) 午前8時30分から穂高教育課へ電話でお申し込みください。

■申し込み・問い合わせ 穂高教育課生涯学習係

(TEL 82・5970)

※詳細については、お申し込みのあった人に別途通知します。

穂高地域青少年と親のつどい

次代を担う子どもたちと、育成活動に携わる大人が一堂に会し、子ども会・育成会活動への理解を深めるためのつどいです。青少年と共に進む運動として、「子どもの手による子ども会」、「地域の子どもは地域で育てる」という主題をみんなで共有し、一層の活動推進を目指します。申し込み・参加料は不要です。

■日程 6月18日(日)

午後1時30分～3時45分

■場所 穂高公民館講堂

■対象 小学生から大人まで誰でも参加できます。

■内容 青少年の主張作文の発表と表彰・実践発表・人形劇公演

■問い合わせ 穂高教育課生涯学習係 (TEL 82・5970)

第一美術協会全国巡回展の開催

昭和4年から続く公募展の第77回展です。東京都美術館が開館80周年を記念して行う地方巡回展です。

■会期 6月22日(木)～7月9日(日)

■場所 豊科近代美術館

■開館時間 午前9時～午後5時

■入館料 一般500円、大・高校生300円、中・小生150円(常設展を含む)

■問い合わせ 安曇野市豊科近代美術館 (TEL 73・5638)

大空の広場 ～ハッピーパーク～

中学生・高校生のジュニアリーダーと、昔の遊びをたくさん知っている地域ボランティアで毎月1回、開催している遊びの広場を今年度も開催します。

■日時 7月2日(日)

午後1時～3時

※2回目以降の日程は当日お知らせします。

■場所 かじかの里公園(北穂高)

貞享義民記念館からお知らせ

貞享義民記念館では、クレイフラワー・ツールペイント作品展と古文書歴史講座を次のとおり、それぞれ開催します。

■問い合わせ 貞享義民記念館 (TEL 77・7550)

クレイフラワー・ツールペイント

作品展の開催

市在住の松下孝江さんとお仲間による作品展を開催します。紙や樹脂の粘土で作成した四季の花々、木板ペイントした作品、3D作品などをお楽しみください。

■期間 6月4日(日)～30日(金)

■入場料 無料

古文書を通して江戸時代の地域の様子を学びませんか?

古文書歴史講座を開催します。古文書を読めるようになりたい、江戸期の人々の暮らしに興味のある人、初めての人でも大歓迎です。

■開催日(全8回)

6月8日(木)・22日(木)

7月6日(木)・20日(木)

9月7日(木)・21日(木)

10月12日(木)・26日(木)

■時間 午後1時30分～3時30分

■講師 中川治雄さん(前松本城管理事務所研究員)

■受講料 無料

※申し込みは不要ですが、定員は先着30人です。

安曇野市発足に伴う記念スポーツイベント

『あづみ野 新発見!』

市教育委員会と市体育指導委員会では、新市発足に伴うイベント「あづみ野 新発見!」を下記のとおり開催します。

健康の基本はまずは歩くことから……。

安曇野の四季折々の自然を満喫しながら、散策しませんか。



- 第1回「夏の涼 黒沢の滝へ」 7月9日(日)
 - 第2回「秋の彩 光城山から長峰山へ」 10月9日(月)
 - 第3回「冬の透 白銀の鳥川溪谷緑地へ」 1月中旬
 - 第4回「春の煌 わさび田湧水地へ」 3月下旬
- ※各回広報で募集します。

第1回目は、三郷地域です。三郷の歴史、動植物の説明を聞きながら、黒沢の滝を目指して歩きます。

- 日時 7月9日(日) 午前9時～午後1時30分 ※雨天中止
- 集合 午前8時30分までに室山アグリパークに集合
- コース 室山アグリパーク～黒沢の滝(往復8km程度、上り坂あり)
- 参加費 1人100円(保険代など)
- 持ち物 昼食・水筒・雨具
- 服装 帽子・履き慣れた運動靴・肌の隠れる服(黒色は避ける)の着用をお勧めします
- 定員 市内在住者50人(参加希望者多数の場合は抽選とします)
- 申込方法 6月23日(金)までに、豊科勤労者総合スポーツ施設体育館、穂高会館、三郷公民館、堀金総合体育館、明科公民館の各窓口に備え付けの申込書に記入の上、提出してください。(申込書一枚につき、2人まで連記可能)
- 問い合わせ 三郷教育課 (TEL 77・2109)



信州ねりんピック 長野県高齢者作品展 作品募集

高齢者が文化・芸術活動などを通して、生きがいや健康づくりを行い、明るく活力ある長寿社会の実現を指して開催されている信州ねりんピックの作品展を次のとおり募集します。

■出品者資格 長野県内在住の60歳以上のアマチュア

■募集部門 日本画・洋画・彫刻・手工芸・書・写真

■申込期限 7月25日(火)

■申込方法 長野県高齢者作品展出品票(所定用紙)に必要事項を記入し、お申し込みください。

■作品搬入 8月9日(水)までに健康福祉部高齢者介護課(穂高健康支援センター)までお持ち込みください。

■その他 出品規格などの詳細については、「募集案内」をお取り寄せください。

■募集案内請求・申込先 穂高健康支援センター内健康福祉部高齢者介護課(TEL 81・0731)

■問い合わせ (財)長野県長寿社会開発センター(TEL 026・226・3741)

賃金不払残業・過重労働解消 フリーダイヤルの開設

長野労働局では、サービス残業や過重労働に関する悩み・相談を抱える労使と家族からの電話相談を実施します。

■実施日時 6月24日(土)
午前9時～午後5時

■電話番号(フリーダイヤル)
0120・897・933

■問い合わせ 長野労働局労働基準部監督課(TEL 026・223・0553)

犀川コモンズ・砂防センターに 相談ステーションを設置

犀川コモンズ・砂防センター(旧犀川砂防事務所)では、地域の教育・福祉・農業・県税などいろいろな分野の相談に、専門職員が応じる相談ステーションを行っています。なお、各相談実施日など詳しくは、お問い合わせください。

■相談時間 午前10時～午後4時

■相談場所・問い合わせ 犀川コモンズ・砂防センター(TEL 62・3257)

戦時衛生勤務に従事した皆さんへ

先の大戦において、外地などに派遣され、戦時衛生勤務に従事した旧日本赤十字社救護看護婦および旧陸

海軍従軍看護婦の人(慰労給付金受給者は除く)に対して、内閣総理大臣名の書状を贈呈します。書状の受領を希望する場合は、次のとおり手続きをしてください。

■請求方法 各総合支所健康福祉課窓口にある請求用紙に必要事項を記入し、請求時の戸籍抄本または、住民票(どちらか一通)を添えて郵送してください。

■請求期限 平成19年3月31日

■郵送先・問い合わせ 〒100・8926

東京都千代田区霞が関2-1-2
総務省大臣官庁管理室業務担当
(TEL 03・5253・5182)

『石油事情講習会』の開催

豊科消費者の会では、『最近の世界と日本における石油事情』について講習会を行います。参加無料です。

■日時 6月13日(火) 午前10時

■場所 豊科公民館講堂

■問い合わせ 豊科総合支所生活環境係(TEL 72・3111)

◇お詫びと訂正◇

「広報5月号」(5月25日発行)

■21ページ 6月25日の休日当番医の白木医院は「豊科」ではなく「三郷」です。お詫びして訂正します。

6/1 から放置(違法)駐車を取り締まりが変わりました

安全・快適な交通環境に大きな支障を及ぼす放置(違法)駐車を取り締まり処分が、6月1日から道路交通法の一部改正により以下のように変わりました。違法駐車は、歩行者・自転車の通行を妨害して事故の誘発や渋滞の原因、緊急車両の通行の妨げになります。違法駐車のない走りやすいまちづくりにご理解とご協力をお願いします。



- 車両の使用者を対象とした放置違反金の制度が導入されました。
- 悪質・危険、迷惑な違反に重点を置き、短時間の放置駐車も取り締まります。
- 放置違反金を納付しないと車検を受けられなくなります。
- 松本市、長野市では、民間の駐車監視員も放置駐車違反の確認を行っています。

■問い合わせ 安曇野警察署 交通課 (TEL 72・0110)